



報道関係者 各位

令和4年3月25日

【照会先】政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室長 角井 伸一

室長補佐 野々部 恵美子

賃金第一係

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7656, 7634)

(直通電話) 03(3595)3147

「令和3年賃金構造基本統計調査」の結果を公表します

厚生労働省では、このほど「令和3年賃金構造基本統計調査」の結果を取りまとめましたので公表します。

「賃金構造基本統計調査」は、全国の主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的として、毎年6月分の賃金等について7月に調査を実施しています。

今回公表する内容は、全国及び都道府県別の賃金について、調査客体として抽出された78,474事業所のうち有効回答を得た56,465事業所から、10人以上の常用労働者を雇用する民間事業所(49,122事業所)について集計したものです。

賃金構造基本統計調査では、労働者の雇用形態、年齢、性別などの属性と賃金の関係を明らかにする目的に鑑みて、調査月に18日以上勤務しているなどの要件を満たした労働者のみを集計の対象としております。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年以前と比べて要件を満たす労働者の割合が減少しており、公表値もその影響を受けている可能性がありますため、結果の活用にあたってはご注意ください。

<調査結果のポイント>

- | |
|---|
| 1 一般労働者(短時間労働者以外の労働者)の賃金(月額)^(注) |
| 男女計 307,400円(前年比0.1%減) (年齢43.4歳、勤続年数12.3年) |
| 男性 337,200円(同 0.5%減) (年齢44.1歳、勤続年数13.7年) |
| 女性 253,600円(同 0.7%増) (年齢42.1歳、勤続年数9.7年) |
| ※ 男女間賃金格差(男=100) 75.2(前年差0.9ポイント上昇) 【6頁・第1表、7頁・第2表】 |
| 2 短時間労働者の賃金(1時間当たり)^(注) |
| 男女計 1,384円(前年比2.0%減) (年齢45.7歳、勤続年数6.2年) |
| 男性 1,631円(同 1.6%減) (年齢43.6歳、勤続年数5.4年) |
| 女性 1,290円(同 2.3%減) (年齢46.5歳、勤続年数6.5年) 【16頁・第10表】 |

(注) 6月分として支払われた所定内給与額の平均値(1は月額、2は時間額)。

詳細は、別添概況をご覧ください。